

第5回京都市プール制検討委員会

資 料

平成21年11月4日

京都市保健福祉局子育て支援部保育課

目 次

I	プール制見直しの論点整理及び検討		1
II	今後の日程等		7

I プール制見直しの論点整理及び検討

諮問書③ もっと各保育園の自由裁量が働く余地を多くできないのか

(論点) 各保育園の自由裁量範囲を拡大し、園の経営感覚を向上させることにより、各保育園の地域や実情に応じたきめ細やかな多様な保育が促進される仕組みが必要なのではないか。

諮問書④ 多機能な保育需要に各保育園の創意工夫で応えられるシステムとして構築できないか

(論点) いかに各保育園のインセンティブを引き出すプール制配分基準を構築するか。同時に、基本的サービスの提供がおろそかになっている場合には、配分基準が逆に厳しくなるような仕組みが必要なのではないか。

これまでの議論において、

大きな論点②から …

○給与格付（給料表）が在職年数に応じて上がることと、それに基づくスキル

↓

- ・ 在職年数に応じて給与格付が上がると、保育に集中できる
- ・ 一方、能力、スキルを評価することは大変難しい

↓ という面があるものの

- ・ 単に在職年数が長いことと経験に基づいた高いスキルとは一概に一致しない
- ・ 職員の能力や園における役割に応じた評価（キャリアラダー、キャリアパス）も検討すべきではないか。
- ・ 職員のやる気を喚起するような裁量的方策も必要ではないか。
- ・ 組織におけるバランスの取れた年齢構成の在り方について、検討が必要ではないか。

これらの論点は、給与格付部分（いわゆる、プール制の左表）についてのものであるが、こうした部分が固定的になるのではなく、各園における人事管理上においても一定の自由裁量範囲を設けて、上記の課題に対応できるシステムの構築が取り入れられないか。

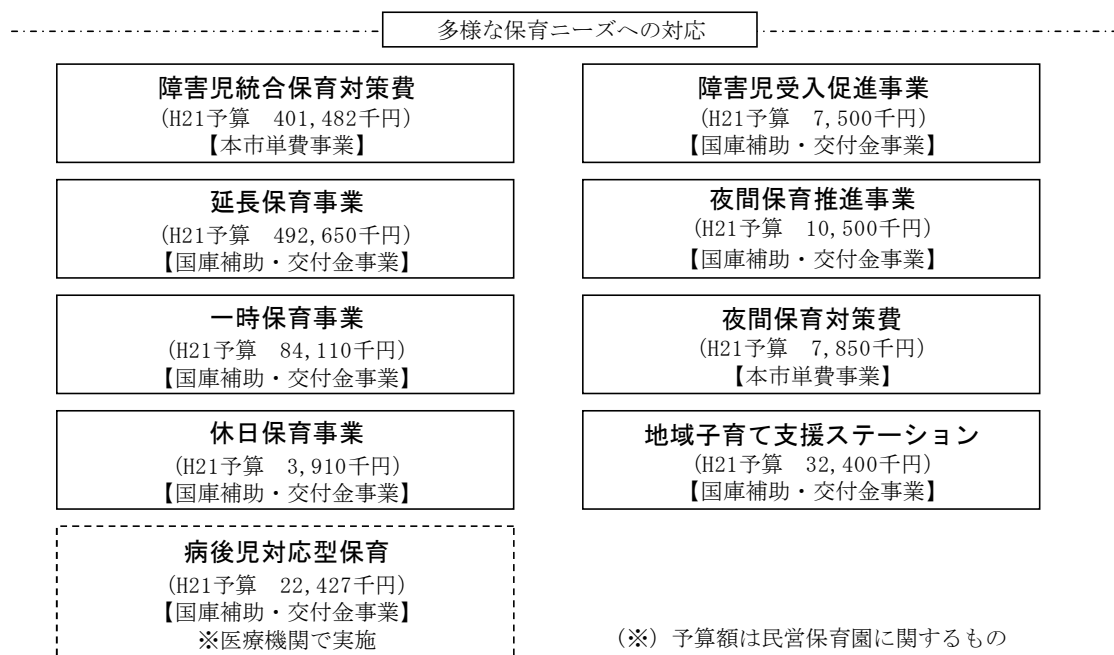
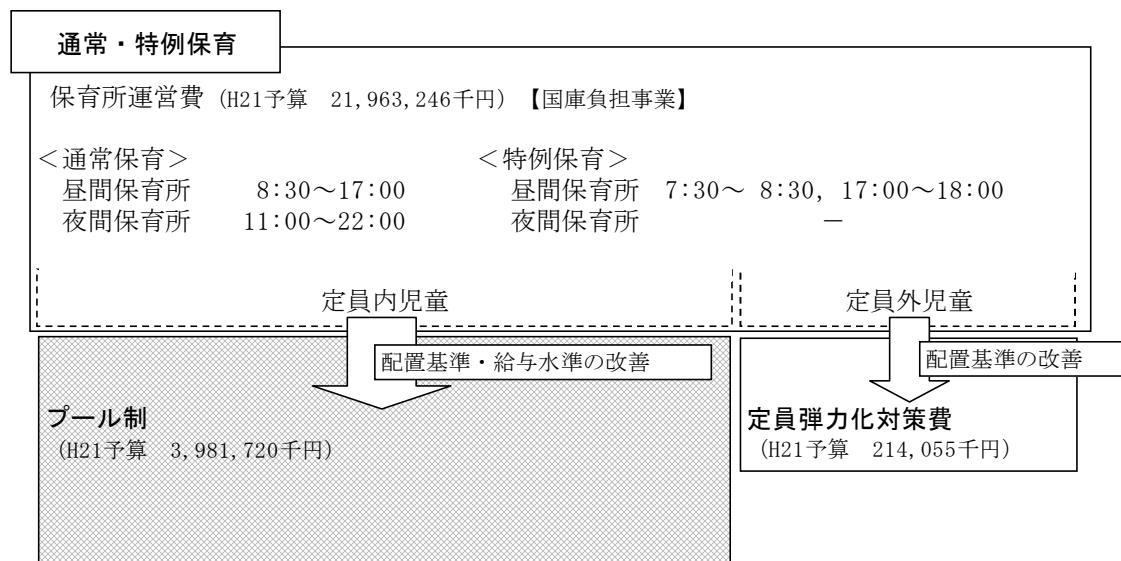
また、本市の民営保育園は、これまでから乳児保育や夜間保育などを、公営保育所に対してはもとより、全国的にも先駆的に取り組まれるなど、意欲的に様々な保育ニーズに応えようと努力をされてきた。

そうしたことを踏まえると、プール制においても、各保育園が創意工夫の中で努力していることが一定反映されるといった、園のインセンティブを喚起するような仕組みを検討し、京都の保育を牽引するような制度を構築することも必要なのではないか。

⇒ これらは、運営改善費（プール制の右表）の在り方にもつながっていく。

1 多様な保育ニーズへの対応状況について

＜民営保育園における多様な保育施策への対応状況＞



(※) 予算額は民営保育園に関するもの

2 プール制における裁量について

<運営改善費>

運営改善費は、認定職員数や定員規模の区分により、労働条件改善費・運営条件改善費・給食業務改善費として算定され、個々の職員の給与等とは別に、園に配分されるもので裁量の余地が大きい部分である。

○基準の在り方について

<現行基準>

区分	(職員定数+フリー経費定数)	年額	該当園数 (H21. 3)
労働条件改善費	9人以下	1,440,000円	21
	10人～14人	2,124,000円	63
	15人～19人	2,484,000円	74
	20人以上	2,880,000円	66

計224箇所

区分	定員・条件	年額	該当園数 (H21. 3)
運営条件改善費	60人以下	600,000円	67
	61人～90人	900,000円	78
	91人～120人	1,200,000円	42
	121人以上	1,500,000円	37

計224箇所

区分	定員・条件	年額	該当園数 (H21. 3)
	・0歳児在園 ・「調理加配」園除く ・給食センター・外部委託非利用園		
給食業務改善費	89人以下	720,000円	35
	90人以上	1,440,000円	31
	夜間園	360,000円	3

計69箇所

現行の基準は、主に

- ・施設規模（定員数）
 - ・認定職員数
- に着目している。

→ プール制が通常保育と特例保育の範囲をカバーする制度ではあるが、施設の規模等だけでなく、もう少し幅広く、各園が行っている多様な保育ニーズへの対応等を加味し、園のインセンティブを引き出す要素を取り入れる検討を行っても良いのではないかと。

(要素の例)

- 産休明け保育の実施
- 障害児の受け入れ（特例保育分，延長保育分，一時保育分，休日保育分）
- アレルギー児対応等（除去食対応，代替食対応）
- 食育の推進（地産地消（食の安全性確保），給食業務委託時の給食の安全・衛生・栄養等の質の確保の体制）
- 専門職の採用（看護師，管理栄養士の配置，多様な資格の取得）
- 外国人児童（言語や食文化が異なるなど）の受け入れ
- 能力向上（研修参加率）
- 保護者に対する支援
- 第三者評価受審
- 先駆的取組の実践
- 基本的保育サービスの着実な提供

※ 児童数割や定員割などの基礎的部分の上に，様々な要素を加味していく。

※ 様々な取り組みに対する事業費としてではなく，プール制における傾斜配分の算定基準として取り入れる。

※ 基本的保育サービスの着実な提供の担保

… 土曜保育が一部完全に実施されていない現状や，夏期・年度末始休園の課題など，改善すべき点がある以上，本市が指導監査などを通じて改善を図ることと並行して，プール制においても基本的な保育サービスを担保する仕組みを取り入れ，プール制に対する市民的理解を得る必要があるのではないか。

その他

(論点) プール制によって、各保育園にどのような項目でどれぐらいの資金が配分されているかなどについて、説明責任を果たすため積極的に開示する方策が必要なのではないかな。

これまでは … 事業の仕組みや役割、資金の流れ・使途などが、広く市民に対し必ずしもオープンではなかった。



多額の税金が投入される事業として、説明責任
(アカウンタビリティ) の確保が重要

- ・ どのような項目で情報開示を行うことが必要か。
- ・ どのような方法で情報開示を行うことが効果的か。

- (項目例)
- 連盟におけるプール制事業の予算書、決算書
 - 各保育園に対するプール制配分金額
 - プール制所要額積算内容
 - ・ 認定職員数
 - ・ 運営改善費積算内容 など
 - 各保育園に対する本市単費援護費等明細

- (方法例)
- 連盟ホームページに掲載
 - 本市（保育課）ホームページに掲載

Ⅱ 今後の日程等

(1) スケジュール

日程	京都市プール制検討委員会	
8月	8/3 第1回京都市プール制検討委員会開催	・委員会の設置 ・委員紹介, 委員長選出 ・検討委員会の審議内容, 保育制度概要, 現行プール制概要等について事務局から説明
	8/27 第2回委員会開催	・プール制検討に当たっての論点整理 ・他都市事例研究
9月	9/26 第3回委員会開催	・プール制の論点に関し更なる議論
10月	10/17 第4回委員会開催	・民営保育園職員労働組合及び民営保育園保護者会からの意見聴取
11月	11/ 4 第5回委員会開催	・プール制の論点に関し更なる議論
	11/20 第6回委員会開催 (保育現場視察)	・保育現場の状況について視察
	下旬 第7回委員会開催	・プール制の論点に関する議論 (まとめ)
12月	中旬 第8回委員会開催	
	最終答申	
1月		
2月		
3月		
4月以降	新制度スタート	

(2) 次回の日程

第6回京都市プール制検討委員会 (保育現場視察)

日 時：平成21年11月20日 (金) 午前中

場 所：ゆりかご保育園 (右京区)

内 容：視察を通じて, 保育現場の現状や課題に対する認識を深める

第7回京都市プール制検討委員会

日 時：平成21年11月30日 (月) 午前10時00分から

場 所：みやこめっせ地下1階 大会議室

内 容：プール制の論点に関する議論 (まとめ)